

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略

地方公共団体名	Q2		Q3		Q4										Q5	Q6
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部署に配置されている女性職員の状況を教えてください。（令和8年12月31日現在）	防災・危機管理部署職員数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答（回答をしていない）	人事部署に所属のある部長や幹部職員が、庁内職員に占める女性職員の割合に含むようになっている。	庁内職員に占める女性職員の割合に含むようになっている。	全職員が防災・危機管理部署に配置されている人事ローテーションを組んでいる。	女性職員から防災・危機管理部署への配置希望がなれ、優先的に配属している。	女性職員から防災・危機管理部署への配置希望がなれ、優先的に配属している。	24時間体制や災害時の業務計画・内容の見直しを行っている。	育児・介護などの理由で業務に支障をきたしている女性職員の状況を把握し、業務内容の見直しを行っている。	「男女共同参画の観点に立った防災」に関する研修等を通じて、庁内職員全体の意識を高めている。	Q4でその他を選択した場合には、図表をお願いします。	Q4で「Q3でいいえと回答」を選択した場合には、図表をお願いします。
京都府 京都市	23	4	0	○			○							○		
京都府 海和山市	7	0		○												
京都府 舞鶴市	7	0			○	○										
京都府 鞍馬市	5	1		○	○											
京都府 宇治市	6	0	○											○		
京都府 宮津市	4	0		○	○											
京都府 亀岡市	5	0			○	○										
京都府 福寿市	5	2			○	○										
京都府 向日市	6	1		○	○											
京都府 長岡京市	4	1			○	○										
京都府 八幡市	4	1	○				○									
京都府 京田辺市	8	1	○									○		○	○	
京都府 京丹後市	4	0	○									○				
京都府 南丹市	7	0	○									○				
京都府 大津川市	4	0	○				○									
京都府 大山崎町	3	1			○	○										
京都府 久御山町	6	2			○	○										
京都府 井手町	3	0			○	○										
京都府 宇治田原町	3	0	○							○						
京都府 笠置町	2	0		○	○											
京都府 和束町	9	3		○	○											
京都府 精華町	4	1	○			○										
京都府 南山城村	6	2		○	○											
京都府 京丹波町	5	0		○	○											
京都府 伊勢町	7	3		○	○											
京都府 与野野町	4	0		○	○											

関係部署と連携しながら、女性の視点を取り入れた災害対応について検討している。

職員不足のため

本市では避難所が開設した際などに災害対策本部との連絡要員として、各指定避難所に「各町連絡要員、避難所開設要員」を男女分け限てなく事前に割り当てており、各要員からの意見をもとに男女共同参画からの視点を取り入れようとしているところです。防災担当部局に女性職員を増やすという取り組みまで至ってありませんが、女性用衛生品等の備蓄品を購入する際は女性職員の声を取り入れるなど、男女共同参画の視点を重要視しています。

特になし

防災担当に配属する職員の配置は人事サイドで考えられているため。

防災部局への女性職員の積極的な配置に努めているが、専門職を除くと職員90名程度の規模であり、人事ローテーションや優先的な配置を行うことは、全体的な人事異動の中では困難な状況の為

人員配置については、他部署との兼ね合いもあるため特別な取組は行っていない。

防災・危機管理部局自体の職員数が少ないため、確保困難。

人材不足で女性に特化している場合でない。

特になし

相対的に女性職員数が少ない中、専門職の女性職員が多いことから、職員配置に限界があると思われるため。

地方公共団体名	Q7		Q8							Q9	
	はい	いいえ	「77 でいいえ」と回答（取組をしていない）	「災害対応力を強化する女性の推進～男女共同参画の観点からの防災・復興ガイドライン」を基幹として活用した。	「災害対応力を強化する女性の推進」実践学習プログラム（令和3年3月）を基幹として活用した。	研修・取組の企画から実施まで、男女共同参画推進部員と防災・危機管理推進員らが連携して取り組んだ。	男女共同参画推進部長は男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画推進、防災・危機管理推進部長以外の、災害対応を行う部署（福祉・教育、地域経済等）の職員が参加した。	新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の観点からの防災」のテーマを内容に含めた。	都道府県が実施する研修に職員が参加した。	その他
京都府 京都市	☐			☐	☐			☐			
京都府 福知山市	☐					☐		☐		☐	
京都府 舞鶴市	☐	☐	☐						☐		
京都府 坂田町	☐				☐				☐		
京都府 宇治市	☐						☐	☐			
京都府 京丹波市		☐	☐								
京都府 亀岡市		☐	☐								
京都府 城陽市		☐	☐								
京都府 向日市		☐	☐								
京都府 長岡京市		☐	☐								
京都府 八幡市		☐	☐								
京都府 京田辺市	☐						☐				
京都府 京丹後市	☐					☐					
京都府 南丹市		☐	☐								
京都府 木津川市		☐	☐								
京都府 大山崎町		☐	☐								
京都府 久御山町		☐	☐								
京都府 井手町		☐	☐								
京都府 宇陀市		☐	☐								
京都府 宮田町		☐	☐								
京都府 和束町		☐	☐								
京都府 精華町	☐									☐	人権啓発課が主体となり大学から防災に関する講師を呼んで講演会を実施した。
京都府 南山城村		☐	☐								
京都府 京丹波町		☐	☐								
京都府 伊根町		☐	☐								
京都府 美郷町	☐									☐	

	Q10		Q11		Q12		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。（令和6年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q10で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）
京都府 京都市	○		55	14	○		
京都府 福知山市	○		20	4	○		
京都府 舞鶴市	○		24	1		○	
京都府 綾部市	○		40	3		○	
京都府 宇治市	○		43	5		○	
京都府 宮津市	○		20	0		○	
京都府 亀岡市	○		40	5	○		
京都府 城陽市	○		42	3		○	
京都府 向日市	○		23	3	○		
京都府 長岡京市	○		31	10	○		
京都府 八幡市	○		37	4	○		
京都府 京田辺市	○		40	8	○		
京都府 京丹後市	○		24	5	○		
京都府 南丹市	○		43	3	○		
京都府 木津川市	○		39	9	○		
京都府 大山崎町	○		26	2		○	
京都府 久御山町	○		26	4		○	
京都府 井手町	○		29	5		○	
京都府 宇治田原町	○		21	2		○	
京都府 笠置町	○		16	2		○	
京都府 和束町	○		21	3		○	
京都府 精華町	○		30	8		○	
京都府 南山城村	○		19	3		○	
京都府 京丹波町	○		20	1		○	
京都府 伊根町	○		20	0		○	
京都府 与謝野町	○		22	1		○	

	Q13	Q14
	地方防災会館に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？	Q13でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	012で「いいえ」と回答（取組をしていない）、または010で「いいえ」と回答（地方防災会館を設置していない） 防災会館の委員に関する条例を改正した。 5号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず強制的に女性委員を重用した。 7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を重用した。 8号委員について、自主防災組織を構成する者又は準自治体のある者のうち、女性を積極的に重用した。 委員を公募し、女性を積極的に雇用した。 専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。 委員の交代時に、女性の積極的な推薦を文書で依頼したり、個別に働きかけたりした。 「その他市長が防災上必要と認め任命する者」として、女性委員を任命した。 その他	
京都府 京都市		
京都府 姫知山市	○	
京都府 舞鶴市	○	
京都府 綾部市	○	
京都府 宇治市	○	
京都府 宮津市	○	
京都府 亀岡市		
京都府 坂田町	○	
京都府 向日市		
京都府 長岡京市		○
京都府 八幡市		○
京都府 京田辺市		
京都府 京丹後市		
京都府 海部市		
京都府 木津川市		○
京都府 大山崎町	○	
京都府 久御山町	○	
京都府 井手町	○	
京都府 宇治田原町	○	
京都府 笠置町	○	
京都府 和束町	○	
京都府 精華町	○	
京都府 南山城村	○	
京都府 京丹波町	○	
京都府 伊根町	○	
京都府 与野野町	○	
京都府 八幡市		条例で婦人防火クラブ連合会の会員、女性団体の会員を委員として委嘱するとしている。
京都府 京田辺市		防災会議幹事会の出席者の回答を依頼する際に、男女共同参画視点での幹事の選定を依頼。
京都府 京丹波市		
京都府 木津川市		市長が防災上必要と認め任命する委員には、女性委員ポストを指定

	Q15		Q16						Q17
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q15でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q15で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
京都府 京都市	○			○	○	○	○	○	運営組織等に男女が共同して参画することを基本として取組を進めることを明記している。
京都府 福知山市	○					○			
京都府 舞鶴市	○							○	地域防災計画を改正する場合などに、男女共同参画部局に意見照会を行っている。
京都府 綾部市		○	○						
京都府 宇治市	○							○	関係機関からの意見聴取
京都府 宮津市		○	○						
京都府 亀岡市		○	○						
京都府 城陽市		○	○						
京都府 向日市	○						○		
京都府 長岡京市	○					○			
京都府 八幡市	○				○				
京都府 京田辺市	○						○		
京都府 京丹後市	○							○	京都府地域防災計画において、府主催の「多様な視点での防災対策意見交換会」を踏まえた改定が行われるにあたり、本市計画も同様に修正を行っている。
京都府 南丹市	○					○			
京都府 木津川市	○					○			
京都府 大山崎町		○	○						
京都府 久御山町		○	○						
京都府 井手町		○	○						
京都府 宇治田原町		○	○						
京都府 笠置町		○	○						
京都府 和束町		○	○						
京都府 精華町		○	○						
京都府 南山城村		○	○						
京都府 京丹波町		○	○						
京都府 伊根町		○	○						
京都府 与謝野町		○	○						

[illegible]

	Q21										Q22
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？										Q21でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	Q18で「はい」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（授乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
京都府 京都市			○	○		○		○			
京都府 福知山市							○				
京都府 舞鶴市							○				
京都府 綾部市			○	○		○	○	○		○	おむつ、生理用品の確保
京都府 宇治市		○									
京都府 宮津市		○									
京都府 亀岡市			○	○		○	○				
京都府 城陽市			○								
京都府 向日市			○	○		○	○				
京都府 長岡京市			○	○		○	○	○			
京都府 八幡市				○	○	○	○	○			
京都府 京田辺市			○	○		○	○	○			
京都府 京丹後市						○	○				
京都府 南丹市		○									
京都府 木津川市			○	○	○	○	○	○			
京都府 大山崎町			○	○			○				
京都府 久御山町			○	○	○	○		○			
京都府 井手町			○	○		○		○			
京都府 宇治田原町							○				
京都府 笠置町		○									
京都府 和束町							○				
京都府 精華町				○							
京都府 南山城村				○		○					
京都府 京丹波町		○									
京都府 伊根町		○									
京都府 与謝野町		○									

現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください

地方公共団体名

	女性用品： 生理用ナプ キン（普 通、長時間 向け等）	女性用品： おりもの シート	女性用品： サニタリー ショーツ	女性用品： 防犯ブザー /ホイッス ル	女性用品： 女性用下着 （各種サイ ズ）	若者（女 性）：女児 用下着（発 達段階ごと に適したサ イズ、形態 のもの）	妊産婦：妊 産婦用下着	妊産婦：妊 産婦用衣類	妊産婦：母 乳パッド	女性・妊産 婦用品を備 蓄していな い
京都府 京都市	○			○						
京都府 福知山市	○									
京都府 舞鶴市	○									
京都府 綾部市	○									
京都府 宇治市	○									
京都府 宮津市	○									
京都府 亀岡市	○									
京都府 城陽市	○									
京都府 向日市	○									
京都府 長岡京市	○									
京都府 八幡市	○				○					
京都府 京田辺市	○									
京都府 京丹後市	○	○								
京都府 南丹市	○				○					
京都府 木津川市	○									
京都府 大山崎町	○									
京都府 久御山町	○						○	○	○	
京都府 井手町	○									
京都府 宇治田原町	○									
京都府 笠置町	○									
京都府 和束町	○									
京都府 精華町	○									
京都府 南山城村	○			○						
京都府 京丹波町	○									
京都府 伊根町	○									
京都府 与謝野町					○					

現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください

地方公共団体名

[illegible]

地方公共団体名	Q25													Q26			
	現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください													Q23～25の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？（令和6年12月31日時点）			
	介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生埋用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保たれる間仕切り・パーティション	共通：足腰が弱い人のための寝具（股ボールベッド等）	介護・外国人（女性）用品等を備蓄していない	はい	いいえ	計画を策定していない
京都府 京都市	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			
京都府 福知山市	○	○		○	○			○					○	○			
京都府 舞鶴市	○			○	○						○	○		○			
京都府 綾部市	○			○	○			○		○	○	○		○			
京都府 宇治市	○			○	○						○			○			
京都府 富津市	○			○	○				○			○	○	○			
京都府 亀岡市	○			○	○				○		○	○	○	○			
京都府 城陽市	○			○	○							○		○		○	
京都府 向日市	○		○		○						○	○		○			
京都府 長岡京市	○		○	○	○						○	○	○	○			
京都府 八幡市	○			○							○	○		○			
京都府 京田辺市	○			○	○									○			
京都府 京丹後市	○			○	○				○					○			
京都府 南丹市	○				○									○			
京都府 木津川市	○				○							○	○				○
京都府 大山崎町		○		○	○				○			○	○			○	
京都府 久御山町	○	○	○		○				○	○	○	○					
京都府 井手町	○				○						○	○	○				○
京都府 宇治田原町	○				○						○	○		○			
京都府 笠置町	○	○			○			○			○	○		○			
京都府 和束町	○				○						○	○	○			○	
京都府 精華町	○			○							○	○				○	
京都府 南山城村	○	○				○						○	○				○
京都府 京丹波町	○				○					○		○	○		○		
京都府 伊根町	○	○										○	○		○		
京都府 与謝野町				○	○			○			○	○				○	

Q27			Q28							Q29
地方公共団体名	これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？							Q28でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q27で「いいえ」と回答（取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から の備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他		
京都府 京都市	○				○	○	○			
京都府 福知山市	○				○	○	○			
京都府 舞鶴市	○					○	○			
京都府 綾部市	○						○			
京都府 宇治市	○				○	○	○			
京都府 宮津市		○	○							
京都府 亀岡市	○				○		○			
京都府 城陽市	○				○					
京都府 向日市	○					○	○			
京都府 長岡京市	○				○	○	○			
京都府 八幡市	○				○	○	○			
京都府 京田辺市	○						○			
京都府 京丹後市	○						○			
京都府 南丹市		○	○							
京都府 木津川市	○						○			
京都府 大山崎町	○				○		○			
京都府 久御山町		○	○							
京都府 井手町		○	○							
京都府 宇治田原町	○							○	避難所における安全性の確保のため、女性のニーズに配慮した備蓄物資の選定を行っている。	
京都府 笠置町	○				○	○	○			
京都府 和束町		○	○							
京都府 精華町	○				○					
京都府 南山城村	○					○	○			
京都府 京丹波町		○	○							
京都府 伊根町		○	○							
京都府 与謝野町		○	○							

	Q30		Q31					Q32
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ （令和6年12月31日時点）		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？（あてはまるもの全てチェック、取組をしていない場合は複数選択不可） ・Q30で「いいえ」と回答した場合は、必ず下記の「Q30で「いいえ」と回答」にチェックをしてください（それ以外は回答不可）。					Q31でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q30で「いいえ」と回答 （取組をしていない）	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
京都府 京都市		○	○					
京都府 福知山市	○				○			
京都府 舞鶴市		○	○					
京都府 綾部市		○	○					
京都府 宇治市	○				○			
京都府 宮津市		○	○					
京都府 亀岡市	○				○			
京都府 城陽市	○				○			
京都府 向日市		○	○					
京都府 長岡京市		○	○					
京都府 八幡市	○				○			
京都府 京田辺市		○	○					
京都府 京丹後市	○				○			
京都府 南丹市		○	○					
京都府 木津川市	○				○			
京都府 大山崎町		○	○					
京都府 久御山町		○	○					
京都府 井手町		○	○					
京都府 宇治田原町		○	○					
京都府 笠置町	○				○			
京都府 和束町		○	○					
京都府 精華町		○	○					
京都府 南山城村		○	○					
京都府 京丹波町		○	○					
京都府 伊根町		○	○					
京都府 与謝野町		○	○					

	Q33		Q34						Q35
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q34でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q33で「いいえ」と回答（取組をしていない）	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
京都府 京都市		○	○						
京都府 福知山市	○				○				
京都府 舞鶴市		○	○						
京都府 綾部市	○				○				
京都府 宇治市	○				○				
京都府 宮津市		○	○						
京都府 亀岡市	○					○	○		
京都府 城陽市		○	○						
京都府 向日市		○	○						
京都府 長岡京市		○	○						
京都府 八幡市		○	○						
京都府 京田辺市		○	○						
京都府 京丹後市	○				○				
京都府 南丹市		○	○						
京都府 木津川市	○							○	出前講座等での機会に、「女性の視点の重要性」について、啓発している。
京都府 大山崎町		○	○						
京都府 久御山町		○	○						
京都府 井手町		○	○						
京都府 宇治田原町	○							○	女性消防団が地域の防災活動にも参画できるよう、防災士の資格取得支援を行っている。
京都府 笠置町	○							○	セミナーに参加した職員が学んだことを周知している。
京都府 和束町		○	○						
京都府 精華町		○	○						
京都府 南山城村		○	○						
京都府 京丹波町		○	○						
京都府 伊根町		○	○						
京都府 与謝野町		○	○						

	Q36		Q37		Q38		Q39				Q40	
地方公共団体名	地域防災計画（災害対策本部に関する条例等、同計画の付属資料も含む）に災害対策本部の本部員を記載していますか。（令和6年12月31日時点）		地域防災計画（災害対策本部に関する条例等、同計画の付属資料も含む）で計画している災害対策本部の本部員の総数（本部員を含む）と、そのうちの女性職員数を教えてください。（令和6年12月31日時点）		令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（あてはまるもの全てチェック、取組をしていない場合は複数選択不可）				Q39でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	
	はい	いいえ	本部員の総数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	Q38で「いいえ」と回答（災害対策本部が設置されていない）	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部署の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部署、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他		取組をしていない
京都府 京都市	☐		42	9	☐			☐				
京都府 福知山市	☐		22	5		☐	☐					
京都府 舞鶴市	☐		19	2			☐					
京都府 綾部市		☐	0	0	☐						☐	
京都府 宇治市	☐		19	1		☐	☐					
京都府 宮津市	☐		11	1		☐	☐					
京都府 亀岡市	☐		27	4		☐	☐					
京都府 城陽市	☐		19	0		☐	☐					
京都府 向日市	☐		11	3		☐	☐					
京都府 長岡京市	☐		13	5		☐	☐					
京都府 八幡市		☐	0	0		☐	☐					
京都府 京田辺市	☐		22	3		☐	☐					
京都府 京丹後市	☐		26	2		☐	☐					
京都府 南丹市	☐		23	4	☐			☐				
京都府 木津川市	☐		18	3		☐	☐					
京都府 大山崎町	☐		11	0		☐	☐					
京都府 久御山町	☐		10	1		☐	☐					
京都府 井手町	☐		29	7		☐	☐					
京都府 宇治田原町		☐	0	0		☐	☐					
京都府 笠置町		☐	0	0	☐				☐			
京都府 和束町		☐	0	0		☐	☐					
京都府 精華町	☐		30	8		☐	☐					
京都府 南山城村	☐		12	2		☐	☐					
京都府 京丹波町	☐		7	1	☐						☐	
京都府 伊根町	☐		14	0		☐	☐					
京都府 与謝野町	☐		19	2		☐	☐					

	Q41						Q42
地方公共団体名	令和6年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q41でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	特にして ない	女性職員が 宿直等を安 全・安心に 行える環境 の整備をし ている。	庁舎内で一 時的にこど もを預かる ための場 所、人材を 確保してい る。	民間の保育 事業者や介 護事業者等 とこどもや 要配慮者等 の一時預か りに関する 協定を提携 している。	メンタルヘ ルスケアを 行ってい る。	その他	
京都府 京都市					○		
京都府 福知山市	○						
京都府 舞鶴市	○						
京都府 綾部市	○						
京都府 宇治市	○						
京都府 宮津市	○						
京都府 亀岡市	○						
京都府 城陽市	○						
京都府 向日市	○						
京都府 長岡京市	○						
京都府 八幡市		○					
京都府 京田辺市			○				
京都府 京丹後市						○	体調不良(精神含む)、妊婦等の職員については、災害対応を免除する等を行っている。
京都府 南丹市	○						
京都府 木津川市		○					
京都府 大山崎町	○						
京都府 久御山町	○						
京都府 井手町	○						
京都府 宇治田原町	○						
京都府 笠置町	○						
京都府 和束町	○						
京都府 精華町	○						
京都府 南山城村	○						
京都府 京丹波町	○						
京都府 伊根町	○						
京都府 与謝野町	○						

	Q43	Q44	Q45
	令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（福祉避難所や地方公共団体が開設した指定避難所以外の避難所を含む）	避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？	Q44でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	はい いいえ	Q43で「はい」と回答（避難所が開設されていない）	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。 避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。 プライバシーの確保を行った。 男女別のトイレ・換気・換衣室・休憩スペース・入浴施設、及び授乳室の設置について指導・依頼を行った。 集約産室への配慮を行った。 女性の視点から生まれたトイレ・入浴施設の設置を行った。 性暴力・DV防止のため、女性制に女性が参画するよう推進した。 避難所の運営に女性・男性、児童・若者等の多様なニーズの把握を行った。 その他 取組をしていない。または、避難所を開設したが短期間のみの開設または避難者がいない（もしくは少人数）ため取組をしていない。
京都府 京都市	☐	☐	☐
京都府 福知山市	☐	☐	☐
京都府 舞鶴市	☐	☐	☐
京都府 綾部市	☐	☐	☐
京都府 宇治市	☐	☐	☐
京都府 宮津市	☐	☐	☐
京都府 亀岡市	☐	☐	☐
京都府 城陽市	☐	☐	☐
京都府 向日市	☐	☐	☐
京都府 長岡京市	☐	☐	☐
京都府 八幡市	☐	☐	☐
京都府 京田辺市	☐	☐	☐
京都府 京丹後市	☐	☐	☐
京都府 南丹市	☐	☐	☐
京都府 木津川市	☐	☐	☐
京都府 大山崎町	☐	☐	☐
京都府 久御山町	☐	☐	☐
京都府 井手町	☐	☐	☐
京都府 宇治田原町	☐	☐	☐
京都府 笠置町	☐	☐	☐
京都府 和束町	☐	☐	☐
京都府 精華町	☐	☐	☐
京都府 南山城村	☐	☐	☐
京都府 京丹波町	☐	☐	☐
京都府 伊根町	☐	☐	☐
京都府 与謝野町	☐	☐	☐

	Q46					Q47
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q46でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	Q43で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない。または在宅避難、車中泊避難等の避難者の数を把握していない。	
京都府 京都市	○					
京都府 福知山市					○	
京都府 舞鶴市					○	
京都府 綾部市					○	
京都府 宇治市	○					
京都府 宮津市	○					
京都府 亀岡市	○					
京都府 城陽市	○					
京都府 向日市	○					
京都府 長岡京市	○					
京都府 八幡市	○					
京都府 京田辺市	○					
京都府 京丹後市					○	
京都府 南丹市					○	
京都府 木津川市					○	
京都府 大山崎町	○					
京都府 久御山町	○					
京都府 井手町	○					
京都府 宇治田原町	○					
京都府 笠置町					○	
京都府 和束町	○					
京都府 精華町	○					
京都府 南山城村					○	
京都府 京丹波町					○	
京都府 伊根町	○					
京都府 与謝野町					○	

	Q48		Q49					Q50
地方公共団体名	令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q49でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q48で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
京都府 京都市		○	○					
京都府 福知山市		○	○					
京都府 舞鶴市		○	○					
京都府 綾部市		○	○					
京都府 宇治市		○	○					
京都府 宮津市		○	○					
京都府 亀岡市		○	○					
京都府 城陽市		○	○					
京都府 向日市		○	○					
京都府 長岡京市		○	○					
京都府 八幡市		○	○					
京都府 京田辺市		○	○					
京都府 京丹後市		○	○					
京都府 南丹市		○	○					
京都府 木津川市		○	○					
京都府 大山崎町		○	○					
京都府 久御山町		○	○					
京都府 井手町		○	○					
京都府 宇治田原町		○	○					
京都府 笠置町		○	○					
京都府 和束町		○	○					
京都府 精華町		○	○					
京都府 南山城村		○	○					
京都府 京丹波町		○	○					
京都府 伊根町		○	○					
京都府 与謝野町		○	○					

	Q51					Q52	Q53
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q51でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
京都府 京都市					○		京都市防災ポータルサイトにおいて、女性の視点を取り入れた「kyotoわたしの防災ノート」等の取組を情報発信している。
京都府 福知山市					○		特になし
京都府 舞鶴市					○		毎年、市民対象のセミナーを実施。
京都府 綾部市					○		特になし
京都府 宇治市					○		特になし
京都府 宮津市					○		特になし
京都府 亀岡市					○		特になし
京都府 城陽市					○		男女共同の視点からの防災に係る研修に参加する機会があれば、防災・危機管理部局として積極的に参加している。
京都府 向日市					○		特になし
京都府 長岡京市					○		特になし
京都府 八幡市					○		特になし
京都府 京田辺市					○		特になし
京都府 京丹後市					○		市民課男女共同参画推進担当による「きょうとみんなの防災カード」を活用したワークショップを市民向けの出前講座のメニューとして提供し、実施している。
京都府 南丹市					○		特になし
京都府 木津川市					○		防災会議の女性委員を増やすよう努めている。
京都府 大山崎町					○		特になし
京都府 久御山町					○		特になし
京都府 井手町					○		防災会議へ女性に関係する地域の団体参加や、町が主催する防災訓練終了後の次年度へ向けた意見徴収の際、積極的に女性管理職等から意見徴収することなど。
京都府 宇治田原町					○		特になし
京都府 笠置町					○		特になし
京都府 和束町					○		特になし
京都府 精華町					○		子育てサークル代表者会で、防災に関する訓練の啓発を行った。
京都府 南山城村					○		特になし
京都府 京丹波町					○		特になし
京都府 伊根町					○		特になし
京都府 与謝野町					○		特になし